

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
	(1) 報告事項について	1
	① 塩谷広域行政組合議会について	1
	② 平成30年度矢板市一般会計決算の概要について	2
	③ 栃木県議会県土整備委員会現地調査の実施について	8
	④ 矢板市文化財等調査研究及び文化芸術活動合宿促進事業補助金交付要綱の制定について	10
	⑤ いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会設立総会及び第1回総会の開催について	11
4	その他	12
	(1) 夏のイベントについて	12
	(2) その他	13
5	閉 会	13

○ 出席者

【 議員 16 人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑫ 和 田 安 司
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長
- ⑤ 総合政策課参事兼総合政策課長
- ⑥ 秘書広報課長
- ⑦ 総務部長兼総務課長
- ⑧ 税務課長
- ⑨ 健康福祉部長兼社会福祉課長
- ⑩ 高齢対策課長
- ⑪ 子ども課長
- ⑫ 健康福祉部参事兼健康増進課長
- ⑬ 市民生活部長兼くらし安全環境課長
- ⑭ 市民課長
- ⑮ 農林課長
- ⑯ 商工観光課長
- ⑰ 経済建設部長兼建設課長
- ⑱ 都市整備課長
- ⑲ 会計管理者兼出納室長
- ⑳ 教育部長兼教育総務課長
- ㉑ 生涯学習課長
- ㉒ 選挙・監査事務局長
- ㉓ 農業委員会事務局長
- ㉔ 上下水道事務所長兼水道課長
- ㉕ 下水道課長
- ㉖ 総務課行政担当主幹

齋 藤 淳一郎
横 塚 順 一
村 上 雅 之
三堂地 陽 一
室 井 隆 朗
高 橋 弘 一
塚 原 延 欣
星 野 朝 子
石 崎 五百子
沼 野 晋 一
田 城 博 子
細 川 智 弘
小野寺 良 夫
柳 田 恭 子
和 田 理 男
村 上 治 良
津久井 保
柳 田 豊
永 井 進 一
小 瀧 新 平
山 口 武
森 田 昭 一
大谷津 敏美智
河 野 和 博
齋 藤 正 樹
佐 藤 賢 一

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史
- ③ 主査 水 沼 宏 朗

1 開 会

○議長（石井侑男） 全員協議会を開会いたします。 （10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、「平成30年度矢板市一般会計決算の概要について」など5件でございます。

これらの件につきましては、所管の部課長から御報告いたしますので、よろしく御協議くださるようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 塩谷広域行政組合議会について

○議長 私から御報告申し上げます。

去る7月5日、午後1時30分から塩谷広域行政組合会議室において全員協議会が開催され、その後、第137回塩谷広域行政組合議会臨時会が開催されました。

冒頭に、塩谷広域行政組合議会の議長選挙が行われ、私、石井が議長に就任いたしました。

報告事項については、報告第1号 平成30年度塩谷広域行政組合一般会計継続費繰越計算書の報告について1件ありました。

議案については、議案第1号 令和元年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 塩谷広域行政組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について、議案第3号 塩谷広域行政組合消防手数料条例の一部改正について、議案第4号 財産の取得についての計4議案が提出され、原案のとおり可決されました。

以上、塩谷広域行政組合議会についての報告を終わります。

○議長 ただいまの報告につきまして、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 平成30年度矢板市一般会計決算の概要について

○議長 報告を求めます。

○総務課長（塚原延欣） おはようございます。

資料をごらんください。

まず、説明の前に、平成30年度決算の結論を申し上げますと、スマートIC整備事業などの大型事業に取り組みながらも、健全な財政運営ができております。

資料には、それぞれの決算項目のところに、四角の枠内に概要を記載してございます。この概要に沿いまして、主な内容を順次説明をさせていただきます。また、各項目の最後に、参考として用語の説明などを記しておりますので、参考までにごらんいただければと思います。

初めに、1 決算規模であります、(1) 決算規模の推移の表の一番下、

平成30年度の欄をごらんください。

平成30年度の矢板市一般会計の決算規模は、歳入が153億5,176万9千円、対前年度比17億1,991万5千円、12.6%の増でありました。歳出につきましては、144億9,330万2千円、対前年度比13億3,613万5千円、10.2%の増となっており、歳入・歳出ともに大きく増加しております。

歳入の増加の主な要因でございますが、景気回復などの影響によりまして、個人市民税・法人市民税などが増加しました。また、塩谷広域環境施設建設、いわゆるエコパークしおやですが、これに係る震災復興特別交付税や、ふるさと納税寄附金などの増収などによるものでございます。

歳出の増加の主な要因につきましては、塩谷広域環境施設建設事業負担金、また、保育施設整備補助事業補助金、これは認定こども園の園舎の増改築ということになりますが、これらによるものでございます。

続きまして、2の決算収支についてであります。① 決算収支一覧をごらんいただきたいと思っております。

ここの③形式収支及び⑤実質収支は、ともに平成29年度に引き続き黒字決算となっております。③形式収支は、①歳入総額から②歳出総額の差引でありまして、8億5,846万7千円。⑤実質収支は、この形式収支から④翌年度に繰越すべき財源1,389万1千円を差し引いた額でありまして、8億4,457万6千円となっております。⑥単年度収支及び⑩実質単年度収支は、平成29年度は、それぞれ赤字決算でございましたが、黒字となっております。

(2) 決算収支の推移の表、こちらの一番下の平成30年度の欄をごらんください。その表の右端に実質収支比率の欄がございます。こちらの「矢板市」の一番下であります。11.0パーセントということで昨年度より5ポイント

増加した状況でございます。

続きまして、2頁をお開きください。3 歳入につきまして、主なものを御説明いたします。

(1) 歳入一覧の表をごらんいただきたいと思います。

1 款、市税につきましては、個人所得の伸びに伴いまして、個人市民税・法人市民税が増加しましたが、固定資産税が減少したことにより、1.0%の減となっております。

少し飛びまして、10 款、地方交付税は、特に、塩谷広域環境施設建設に係る震災復興特別交付税の増加によりまして、46.9%と大幅な増加になっております。

14 款、国庫支出金は、普通建設事業費支出金などが増加したものの、地方創生拠点整備交付金などの減少によりまして、0.6%の減となっております。

16 款、財産収入は、土地の売り払い収入の増加によりまして、187.2%の大幅な増となっております。

17 款、寄附金は、ふるさと納税寄附金の増加によりまして、143.4%の大幅な増となっております。具体的に数字を申し上げますと、平成29年度は、2,184件の寄付件数がございます、金額が1億5,748万8千円だったものに対しまして、平成30年度は、4,587件で3億8,581万4千円と大きく増加いたしました。

18 款、繰入金は、財政調整基金繰入金、ふるさと納税基金繰入金などの増加によりまして、499.0%の大幅な増となっております。

こちらの表の下から2行目、自主財源につきましては、財産収入、寄附金、繰入金などが増加いたしましたが、一方で市税及び繰越金が減少したため、歳入に占める割合、ここで言いますと構成比の欄ですが、こちらは、昨年度に比

べ、0.8ポイント減少し、47.4%となっております。

続きまして、3頁をごらんください。

(2) 地方税内訳一覧につきましては、歳入で説明しました市税の内訳となっておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

4 歳出について御説明いたします。こちらも主なものを御説明いたします。

(2) 目的別歳出一覧をごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

2款、総務費につきましては、ふるさと納税基金積立金の増加によりまして、21.6%の増となっております。

4款、衛生費は、塩谷広域環境施設建設事業負担金の増加によりまして、18.5%の大幅な増となっております。

飛びまして、8款、土木費は、スマートIC整備事業や定住促進補助事業補助金などの増加によりまして、6.1%の増となりました。

10款、教育費は、中学校施設大規模改修事業、これは矢板中学校のトイレですが、これと文化会館改修事業の減少によりまして、7.5%の減となっております。

12款、公債費は、任意繰り上げ償還によりまして9.3%の増となっております。

続きまして、4頁をごらんください。性質別歳出でございます。(4) 性質別歳出一覧をごらんいただきたいと思います。

3 維持補修費は、市道の維持補修分などの増加によりまして、16.4%の増となりました。

5 補助費等は、塩谷広域環境施設建設費負担金の増加によりまして、59.9%の大幅な増ということでございます。

6 普通建設事業費のうち、(1) 補助事業費は、保育施設整備補助事業が増加したところでありますが、先ほども言いました地方創生拠点整備交付金事業費の減少によりまして、17.0%の減となっております、普通建設事業費全体も、5.3%の減となっております。

9 積立金は、ふるさと納税基金積立金の増加によりまして、134.6%の大幅な増となりました。

こちらの表の下から2行目、義務的経費につきまして、人件費、扶助費及び公債費はともに増加しておりますが、歳出に占める割合、構成比の欄になりますが、こちらは平成29年度に比べまして、3.1ポイント減少し、42.1%となっております。

続きまして、5頁をごらんください。財政構造についてでございます。

(1) 財政構造の財政指標等の表をごらんください。

一番上の表、左端にあります経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標でございます、市税が減少した一方で、地方消費税交付金、地方交付税、臨時財政対策債が増加したことによりまして、平成29年度よりも1.2ポイント改善し、92.3%となっております。

その右、将来負担比率は、一般会計の地方債残高のほか、公共下水道事業特別会計など特別会計の地方債残高の減少によりまして、平成29年度に比べまして1.5ポイント減少し、44.8%となっております。

さらにその右、実質公債費比率は、元利償還金の減少などによりまして、平成29年度より0.3ポイント減少し、9.1%となっております。

2番目の表、右端の地方債現在高は、建設事業に係る市債が事業費の平準化などにより減少しております。平成29年度に比べまして、2.4%の減となっております。

一番下の表の積立金現在高ですが、まず、右端のその他特定目的基金は、ふるさと納税基金積立金、子ども未来基金積立金などが増加をしました。これによりまして、16.5%の増となりましたが一方で、その2つ左の財政調整基金及びその右の減債基金の現在高が減少しているということで、積立金全体としては、積立金現在高合計の伸び率のところをごらんいただきたいと思いますがこちらで、16.0%の減という状況になってございます。

この後の6頁以降11頁までにつきましては、これまで御説明いたしました各決算状況や関連項目をグラフ等に表したものでございますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 1点だけ確認ですが、ふるさと納税の部分で返礼品の見直しがありながらも、平成29年度から平成30年度にかけて、件数が倍、売り上げも倍以上になっていますが、これは何か要因がありますか。また、返礼品の中身というのはどういうものがあつたのでしょうか。

○総合政策課長（室井隆朗） ふるさと納税につきましては、間口の拡大ということで栃木県やJRの取り組んだデスティネーションキャンペーンがあつたこと等もありまして、旅行券などを試験的に取り扱ったことが大きな要因となつたと考えています。

返礼品の見直しについてですが、平成29年度、平成30年度につきましては、その旅行券の取り扱い以外は、大きな見直しはしてはございません。

以上です。

○議長 ほかに御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、次に進みます。

③ 栃木県議会県土整備委員会現地調査の実施について

○議長 報告を求めます。

○建設課長（津久井保） 資料は、「要望調書」及び「要望箇所図」をごらんください。

栃木県議会県土整備委員会によります、要望箇所の現地調査につきましては、矢板土木事務所管内の市町が持ち回りにより会場を設けまして、実施しているところがございます。

例年ですと、7月に実施しているところでありますが、今年度につきましては、参議院議員選挙等の関係もありまして、8月の実施となっております。開催日時につきましては、8月6日（火）、午前10時30分から片岡公民館のコミュニティホールを会場に開催の予定です。

重点要望箇所の説明につきましては、まだ確定ではございませんが、さくら市から始まりまして、矢板市の説明が最後となる予定でありますことから、矢板市の説明は11時30分ごろからになるかと思われま

市議会からの出席者につきましては、議長、副議長並びに経済建設文教常任委員の皆様にご出席をお願いしたいと考えております。服装につきましては、作業服にてお願いしたいと思います。

お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

それでは、矢板市からの要望箇所につきまして、簡単に御説明いたします。

県土整備委員会に要望できる箇所数は、本年度も5カ所と決められております。要望調書をごらんください。

No.1の主要地方道矢板那珂川線の沢・豊田地内、延長1,200mとなりま

す。この路線につきましては、矢板市街から沢交差点を經由して那珂川町に至る路線であり、県北地域を東西に横断する重要な役割を担っております。しかしながら、要望区間は歩道がなく、幅員が狭小な上に屈曲していることから、特に通勤・通学時において大変危険な状態にあります。自動車間のすれ違いにも支障があり、道路脇への車両の転落事故等も起きておりますので、早急な整備を要望するものであります。

このほかの要望箇所につきましては、No.2、一般県道県民の森・矢板線の長井地内。No.3、主要地方道矢板那珂川線の中・成田・沢地内。次の頁に移りまして、No.4、主要地方道矢板那須線の泉・上太田地内。No.5、主要地方道那須烏山矢板線の成田地内。以上5カ所につきましては、それぞれ整備を進めていただくことを要望するものであります。

なお、要望の理由、具体的な箇所等につきましては、資料に記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

○和田議員 要望箇所図を拝見させていただいておりますが、No.3の該当箇所を見ますと、中北交差点から点線が入っておりますが、こちらは「中交差点から」と理解していたんですが、その確認をさせていただきたいと思います。

○建設課長 こちらにつきましては「中交差点」で、「中北交差点」ではありませんので、図面のほうを修正させていただきます。

○議長 ほかに御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ 矢板市文化財等調査研究及び文化芸術活動合宿促進事業補助金交付要綱の制定について

○議長 報告を求めます。

○生涯学習課長（山口武） 資料をごらんください。

まず、事業の目的でございますが、日本遺産認定を機に、大学等の文化系のゼミやサークル、部活による合宿を誘致し、市内の文化系団体との顔の見える関係を築くことで、矢板市の魅力を知っていただき、継続的な交流人口の増加、ひいては定住人口の増加を図りまして矢板市の文化経済の活性化を図ることを目的とするものでございます。

資料の2・3頁をごらんください。補助対象事業としましては、見開き左頁の上段に記載のございます、文化芸術の合宿といたしまして、音楽や演劇活動、絵画などの美術活動の合宿を指します。

下段に記載のございます、文化財調査研究の合宿でございますが、こちらは日本遺産構成文化財をはじめ、矢板市の学術的に貴重な資源の調査研究を行う合宿を指すものでございます。

これらの活動を5名以上のメンバーで構成されます大学や高等学校のゼミや部活、社会人の文化団体が行う活動を対象といたします。対象要件といたしましては、矢板市内に1泊以上、延べ宿泊者数10人以上で、文化財の調査研究においては調査研究内容の支援員向け説明会、または関係団体との意見交換会といったものを実施していただくこと、また、音楽や演劇につきましては、矢板市の文化・体育施設を使用しまして練習を市に公開していただくこと、美術関係においては、無料の展示会等を行っていただくことを要件としてございます。

市民や関係団体への告知、施設への予約につきましては、コミッション機能と言いますか、こういったものにつきましては生涯学習課の文化担当が行

ってまいります。

補助金の額につきましては、延べ宿泊者数に千円を乗じた額と、文化・体育施設、日本遺産の構成文化財となっております矢板武記念館と山縣有朋記念館の入館料となります。

1団体につき1年度内1回、上限10万円としております。

現在、県内の大学や市内の文化団体への説明会を行いまして、交流のある団体の誘致を図るとともに、関東及び東北の大学と高校、約300校でございますが、スポーツツーリズムの観光パンフレットといったものを同封いたしまして、この資料を配付してございます。

県内初の試みと捉えております。スポーツツーリズムに比べまして、こちらは実績はございませんが、自然や交通の便に恵まれた矢板市に充実した文化施設があることをPRしまして、また訪れたい、住んでみたいと思われる矢板市になるよう努めてまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑤ いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会設立総会及び第1回総会の開催について

○議長 報告を求めます。

○生涯学習課長 資料はございません。

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に向けました矢板市の推進体制につきましては、ことしの2月26日に市長、教育長、議長、体育協会長、商工会長で構成されます設立発起人会が設置されまして、矢板市で開

催される競技を実施するための実行委員会の組織体制等が検討されてまいりました。

去る7月8日に開催されました設立発起人会をもちまして、実行委員会の構成メンバー、規約案や予算案なども固まりましたので、令和元年8月22日（木）、午後1時30分より、場所は矢板イースタンホテルにおいて、いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会設立総会及び第1回総会を開催することとなりましたので御報告をいたします。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、次に進みます。

4 その他

(1) 夏のイベントについて

○議長 説明を求めます。

○商工観光課長（村上治良） 資料はございません。

来月8月に市内で開催される夏のイベントにつきまして、商工観光課から一括して御報告いたします。

まず、8月4日（日）になりますが、午前8時から矢板運動公園をメイン会場とした「たかはらやまトライアスロン」が開催されます。ことしで27回目の開催となり、真夏の恒例イベントとして定着しており、今回も約450名の選手が参加予定となっております。

続きまして、18日（日）になりますが、ことしで6回目となります「や

いた八方ヶ原ヒルクライムレース2019」が午前8時30分から、泉中学校をメイン会場に、平野の白石りんご園の前から八方ヶ原の大間々駐車場までのコースにて開催されます。ことしは850名の募集定員となっており、次の日曜日の7月21日まで参加者の募集を行っているところであります。

そして、8月24日（土）になりますが、午後4時から、ことしで12回目となります「光と音のあんどんまつり」が、5,000個の行灯が彩る川崎城跡公園自然観察ふれあい広場を会場に開催されます。

議員の皆様におかれましては、お時間の都合がつく場合、イベントへの御協力、沿道での御声援等よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 以上で、あらかじめ用意しました案件は、すべて終わりました。

(2) その他

○議長 議員各位及び市当局からほかに何かありませんか。

(なし)

5 閉 会

○議長 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。 (10:32)

お疲れさまでした。